

実態調査及びシンポジウムを受けての提言

近年、医療技術の進歩などを背景に、在宅の重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方（以下「医療的ケア児者」という。）が増加傾向にあり、支援体制の充実が求められています。本市におきましても「おおつ障害者プラン」の中で重点的に取り組む施策として「医療的ケア児等への支援の充実」を掲げられています。

また、昨年には医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止するための取り組みを国や地方自治体が行うことが責務となりました。

今回の実態調査と医療的ケアシンポジウムを受けて、大津市の医療的ケアの方の支援の拡充に向けて実行委員会では下記提言を作成しました。

提言 1・地域の中で本人らしい暮らしや社会参加ができる体制づくり

- 地域の保育園や幼稚園、学校を利用できるための体制確保
- 喀痰吸引のできるヘルパー及び車椅子車両での送迎にも対応した移動支援事業所の拡充、医療的ケアにも対応できるグループホームの整備
- 災害時の避難体制や備品確保の整備

提言 2・介護者等の負担軽減と就労及び社会参加の促進にむけた体制作り

- 医療的ケアがあっても対応できる保育の場の整備
- 家族に頼らない通学保障の充実
- 入浴支援や医療的ケアにも対応できる日中一時支援や放課後等デイサービスの拡充
- レスパイトとしての医療的ケアにも対応した短期入所の拡充

提言 3・医療的ケアの方を地域で支えるネットワークづくり

- 医療的ケアの方の継続的な実態調査
- 医療的ケアに関する市民向け、支援者向けのシンポジウムや研修会の定期的な開催
- 重症心身障害及び医療的ケア児者支援協議会でのネットワーク構築、社会資源整備に向けた検討
- 医療機関とのネットワーク構築と地域で暮らすための体制整備

資料編

大津市障害者自立支援協議会 紹介

大津市障害者自立支援協議会では「あるサービスは調整する・ないサービスは作り上げる」をスローガンにしています。障害児者の地域生活を支援するため、複数のサービスを適切に結びつけて調整するとともに、社会資源の改善及び開発を行う相談支援の中核的役割として設置されています。大津市においては、「大津市障害者サービス調整会議」をもとに平成18年10月からスタートしています。

i 大津市障害者自立支援協議会の目的

- ① 障害をもつ市民一人ひとりから集約されたさまざまな課題を共有すること
- ② 各施策が効果的に実施推進されるために関係機関をつなげること（連携）
- ③ 課題の解決に向けた新たな社会資源をつくること（創造）

ii 大津市障害者自立支援協議会の事業内容

- ① 障害当事者のニーズ、地域資源の充足などの問題点の把握のための相談支援活動の実施
- ② 在宅福祉サービスにおける問題点の整理及び調査・研究
- ③ 地域課題の解決に向けた協議および施策提案

iii 大津市障害者自立支援協議会の構成

大津市内の障害当事者、また障害者支援に関係する全ての事業所・行政機関が構成機関であると位置づけています。協議会を円滑に運営するために、構成員（機関）の中から各当事者団体・事業・機関を代表する委員を選出しています。

iv 大津市障害者自立支援協議会の会議

① 個別支援会議（随時開催）

地域の障害のある方一人ひとりが直面している生活課題を解決するために関係者が集まって開かれます。相談支援機関が調整役となり話し合われる内容に応じて、本人をはじめ様々な機関・事業所から参加者を招集します。

② 相談支援連絡会（毎月1回開催）

相談支援機関が集まり、個別の相談支援では解決できない課題を集約し、検討を行います。相談支援者がより良い支援を行うための情報交換、スキルの向上を目指した学習会も行っています。

③ 支援部会（毎月あるいは2か月に1回開催）

支援内容ごとに関係事業所や行政機関が集まり課題を集約し検討を行います。支援内容に応じて18の部会を設定しています。

* ホームヘルプサービスについて協議する

ヘルプ事業所協議会

* グループホーム運営について協議する

グループホーム部会

* 短期入所について協議する

ショートステイ部会

* 日中活動について協議する

日中支援部会

* 働くことについて協議する

就労支援部会

* 大津ならではの就労移行支援事業の検討

大津ならではの就労移行支援

* 放課後等の支援について協議する	子ども部会放課後事業所連絡会
* 乳幼児療育について協議する	子ども部会乳幼児ワーキング
* 教育と福祉と家庭の連携に関する協議	子ども部会トライアングル
* 精神福祉について協議する	精神福祉部会
* 高次脳機能障害について協議する	高次脳機能障害連絡会議
* 発達障害について協議する	発達障害部会
* 行動障害の方の支援について協議する	行動障害部会
* 重症心身障害・医療的ケア支援について協議する	重症心身障害及び医療的ケア児者支援協議会
* 大津市北部の支援体制について協議する	北部ネットワーク
* 大津市南部の支援体制について協議する	南部これから会議
* 障害者差別解消について協議する	差別解消部会
* 権利擁護のあり方について協議する	権利擁護委員会
* 人材育成のための研修企画を協議する	人材育成部会

④ 地域生活支援拠点運営会議

地域で安心して暮らし続けるための体制整備を検討するために、3つのワーキングに分けて検討を行っています。

- * 知的分野ワーキング：知的障害者の緊急時対応、住まいの場の整備等の検討
- * 精神分野ワーキング：精神障害者の地域生活を支援するための検討
- * 地域移行ワーキング：施設入所者の地域移行についての検討

⑤ 相談支援機能強化会議

大津市の障害分野の相談支援体制の構築に向けて、主任相談支援専門員を配置し大津市から相談支援機能強化事業を受託している4か所の事業所と障害福祉課とで協議をしています。

⑥ 定例会議（年数回開催）

相談支援連絡会、各支援部会で集約された地域の福祉・保健・医療等に関わる諸課題を、大津市の課題として全ての事業所・関係機関で共有する場です。

課題について意見交換を行い、再度、相談支援連絡会や支援部会での詳細な協議を助けます。

⑦ プロジェクト会議（随時開催）

各支援会議では詳細な協議を行いにくい課題や緊急性の高い課題の解決のために期間を定めて集中的に協議します。2022年度に開催しているプロジェクト会議は以下の通りです。

- * 移動支援プロジェクト：移動支援事業見直し後の状況確認と課題解決に向けて継続的に検討。
- * 訪問型生活介護プロジェクト：心身の障害の為に日中の通所サービス利用が困難な方に対して日中活動の機会を生活介護事業所の職員を派遣して行う取り組みを検討。
- バックアッププロジェクト：市内の事業所間の相互評価や相互バックアップ体制を検討。
- * 高齢障害者プロジェクト：高齢障害者の実態調査を行い、介護保険への移行及び障害福祉サービス内での高齢者支援の在り方の2つをテーマに検討を実施。
- * 日中一時支援プロジェクト：大津市における多様なニーズに対応する日中一時支援の在り方の確認とそれに対応する制度の確立のための検討。
- * 文化プロジェクト：普段スポットライトの当たらない方も含めて表現活動をしている障害当事者の方の発表の場の提供、市内の事業所を超えての表現活動の取り組み、地域のイベント等の開かれた集まりに参画する、または障害あるなしにかかわらずの一緒に取り組む形を目指す。

⑧ 全体報告会（年1回開催）

年に1回大津市内の障害福祉関係機関、周辺機関に声を掛けて集まっただき、大津市障害者自立

支援協議会の活動報告を行います。

v 課題解決の流れ

相談支援連絡会や各支援部会からあがってきた課題は、定例会議で報告し共有します。その後、定例会議での意見交換と、各部会等での詳細な協議を繰り返し、課題解決のための具体策を作成します。必要に応じてプロジェクト会議による協議、解決策の作成も行います。それらの具体策は定例会議で最終確認され、大津市障害者自立支援協議会からの取り組みとして既存の社会資源の連携強化を図り、新たな社会資源創造のために市や県行政施策への提案・提言につなげていきます。

重症心身障害及び医療的ケア児者支援協議会の紹介

大津市では自立支援協議会内に「重症心身及び医療的ケア児者支援協議会」を設置。大津市において医療機関と福祉機関の連携の充実を図り、医療的ケアの必要な方が地域で安定して暮らすための構築を図るための共有と協議の場として開催。福祉、教育、保健、医療等それぞれの立場の方に参加してもらっています。なお、協議会では、全体会と3つのワーキング会議（①進路調整 ②障害福祉サービス ③医療連携）を開催して下記5つの取り組みをしています。

- ① 地域の医療的ケア児及び重症心身障害児者の実態調査の実施
- ② 個別ケースの事例検討会の実施
- ③ 制度施策に関する研修
- ④ 参加している、関係機関からの現状と課題の報告、課題に対する検討
- ⑤ 地域への広報啓発活動

協議会では年1～2回の全体会と3つのテーマで分科会を立ち上げて開催しています。

進路調整に関するワーキングでは学校卒業後の日中通う先に関して議論を行っています。特別支援学校の卒業生の進路調整の進捗の確認や重症心身障害の方を主に対象とする生活介護事業所の状況の共有と今後の役割分担に関して意見交換を行っています。

障害福祉サービスに関するワーキングでは在宅生活を支えるための福祉サービスに関して議論を行っています。自宅浴槽で入浴が困難な方の支援の在り方や医療的ケアの方を放課後等デイサービスで受け入れる際の課題共有、そして重心及び医療的ケア児の介護者の急な体調不良等での緊急時対応に関して議論をしています。なお、入浴支援に関しては、協議会での議論も踏まえながら大津市で地域生活支援事業における施設入浴支援の制度の見直しを行い、利用回数が1か月2回から週3回に回数が増えました。

医療連携に関するワーキングでは、病院や訪問看護や医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者がいる相談支援事業所や医療的ケア児に関わる行政機関が集まり、医療と福祉の連携の強化のため昨年度は事例検討会を開催しています。1回目は病院から在宅移行した医療的ケア児のケース、2回目は福祉サービスは利用されていない幼稚園に通う医療的ケア児のケース、3回目は中途障害で医療的ケアが必要になった学齢期の児童の家族支援に関して検討しました。

あとがき

今回の実態調査及び医療的ケアシンポジウムは医療的ケア児支援法が施行された一昨年から大津市障害福祉課と大津市障害者自立支援協議会とで計画を行い、令和4年5月から自立支援協議会内に実行委員会を立ち上げました。今回の取り組みは大津市にお住いの当事者ご家族の現状や思いをいかに地域全体に理解してもらうかを目標に、何度も会議を重ねて準備を行いました。シンポジウム開催の1か月半前には、本実行委員会の中核的存在であったバクバクの会の西村政子氏の突然の訃報がありました。メンバー一同大変深い悲しみとショックを受けました。そして、故人の冥福を祈りながら、その遺志を継いで当日まで準備を進めてきました。

今回の取り組みが医療的ケアを必要とする人の、その子、その人らしい生き方を送ることができる大津市に近付いていくための一歩になればと思いますし、今後も継続して取り組みを重ねていきたいと思ひます。

今回のシンポジウムにご参加された皆さま、ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。今後ともご協力をいただきますよう、よろしくお祈いします。

*実行委員会メンバー

- ・南方 孝弘（知的障害児者地域生活支援センター所長）
- ・西村 悠作（バクバクの会）
- ・西村 政子（バクバクの会）
- ・柴田 佳秀（訪問介護事業所たなごころ管理者）
- ・石川 孝子（やまびこ相談支援事業所相談支援専門員）
- ・村井 眞理子（滋賀県重症心身障害児者ケアマネジメント支援事業担当）
- ・大浦 周子（大津市福祉部障害福祉課障害福祉係長）
- ・大浦 風雅（大津市福祉部障害福祉課障害福祉係ケースワーカー）
- ・平田 浩二（大津市保健所保健予防課精神・難病支援係長）
- ・吉田 未佳（大津市保健所保健予防課精神・難病支援係保健師）
- ・住田 亜由美（大津市保健所保健予防課精神・難病支援係保健師）
- ・松岡 啓太（大津市障害者自立支援協議会事務局）
- ・園田 千鶴（大津市障害者自立支援協議会事務局）



令和5（2023）年1月26日